

1 議事日程(第3号)

(令和4年第5回久山町議会9月定例会)

令和4年9月13日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 事件の訂正の件

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 阿部文俊	2番 久芳正司
3番 阿部哲	4番 本田光
5番 末松裕	6番 阿部恒久
7番 山野久生	8番 荒巻時雄
9番 佐伯勝宣	10番 只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番 荒巻時雄	9番 佐伯勝宣
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長 西村勝	副町長 佐伯久雄
教育長 安部正俊	経営デザイン課長 中原三千代
会計管理者 佐々木信一	上下水道課長 久芳義則
福祉課長 稲永みき	都市整備課長 大嶋昌広
税務課長 川上克彦	総務課長 久芳浩二
町民生活課長 井上英貴	産業振興課長 横山正利
教育課長 江上智恵	健康課長 亀井玲子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 小森政彦	議会事務局書記 城戸貞人
-------------	--------------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） おはようございます。

では、毎度のことながら簡潔に質問をしたいと思いますので、まずその辺をまたよろしくお願ひしたいと思います。

まず、今回は4問ございます。まず、1問目から行きます。

河川の水害対策でございます。

①昨年12月、地元議員らからも質問がありました、下久原区の課題を含めた今から述べる課題についてでございます。このうち広浦橋、これは下山田ですか。これはもう済んでるということで聞きましたけれども、一応上げておりますので順番に行きます。丁田橋、広浦橋等の町内橋梁の補修等の計画、そして^{しゅんせつ}浚渫について。こういった下久原区を含めた町全体についてでございますけれども、これらについて昨年12月から今年の上半期にかけての進展具合、そして今後の展望というのはどうなってるかということでございます。すでに議案説明会等でこれは触れた部分もございますけれども、答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、概要につきまして都市整備課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えいたします。

町内橋梁の補修等の計画につきましては、橋梁の長寿命化や橋梁の修繕ならびに架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するために橋梁長

寿命化修繕計画を作成しております。この計画に基づき、5年のうちで各橋梁を1回点検し、修繕計画の見直しおよび修繕を行っております。令和4年度に行うものとしましては、橋梁点検業務委託については8月に入札が行われ、9月契約で、工期は令和5年2月までとなっております。橋梁補修設計業務については、大藪橋と前田1号橋の2橋の補修設計業務委託を9月に入札予定をしております。橋梁長寿命化計画策定業務委託については、10月に入札を予定しております。先ほど議員も言われましたように、広浦橋の改修工事については令和元年に改修工事を完了しております。丁田橋の上部工架け替え工事につきましては、部材の高騰により設計、積算の見直しと、作業ヤードとなる近隣地権者との調整を現在行っているところです。加えて、県河川の事業である久原川河床掘削工事が10月より着手されますので、架け替え工事による交通支障が出ないように、県土整備事務所と工事発注の時期の協議中でございます。

河川の^{しゅんせつ}浚渫につきましては、久原川、猪野川、新建川、小河内川が県が管理する河川でございますが、先般福岡県土整備事務所と協議を行い、猪野川の下山田トリアス付近の^{しゅんせつ}浚渫工事を行う予定となっております。また、^{しゅんせつ}浚渫範囲は県の予算次第となっております。久原川に関しましては、河床掘削工事が本年度から令和7年度にかけて行われます際、^{しゅんせつ}浚渫工事が併せて行われる予定になっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 言い忘れましたが、マスクを取らせていただきます。

今課長からお話がありましたように^{しゅんせつ}浚渫の予定があるということで、私も一つほっとしております。かつて我々議会が県にお願いしたときは3カ所のみでございましたけれども、これで今後の水害対策、一つ県も動いてくれるというふうに、そういった解釈をしております。しかし、また先日も台風が来ましたし、先日は風台風ということで雨ではなかったんですが、そういった水害への備えというのにも必要になろうかと思えます。我々議会も協力できることは今後もやっていきたいと思えます。その際にまたぜひ協力させていただきますので、その辺は^{しゅんせつ}浚渫も含めてどんどん県にやっていただきたいです。

特にその件で何かありましたらコメントをお願いしたいんですが。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 県とは^{しゅんせつ}浚渫を含めて護岸の整備といったところの要望を上げておりますので、そういった部分を県と協議しながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

次に行きます。

②現在の下久原公民館についてでございます。

これはいろいろ移転の議論が進んでおるようございまして、他の議員からもこれは質問があつて、非常に熱心に考えておられる。そういった中で、私も地元議員としてこれは一緒に考えなければいけないテーマであろうと思いますが、例えば今水害についてテーマを挙げておりますが、町としていざというときの水害浸水被害の防止策、これは考えてるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを取らせていただきます。

まず、下久原公民館の移転ということの議論というのは進んでるということで、抜本的な水害対策につきましては後ほど都市整備課長の方からご説明をいたしますが、こういう下久原区に対しては以前一般質問でも出ておりましたが、原工業団地とか新しく深井地区の開発が行われた場合の企業等にもそういう防災協定等を結んで避難所の確保とかそういうところには努めてまいりたいと今思ってます。

それで、概要につきましては、都市整備課長の方から説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 水害浸水被害防止対策としまして、土のうや大型土のう等の設置により浸水被害が最小限になるよう、町内土木業者に土のうや真砂土等のストックをお願いしております。また、付近住民の避難につきましても、下久原公民館が越水の恐れがありますので、青少年ホーム等の公共施設への避難誘導を図っていきたいというふうを考えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

ちょっと余談ですが、すでに口が乾いてしまった。薬を飲まなきゃよかったなと思つてますが、頑張っていきたいと思つています。

2点目に行きます。

中学校給食導入についてでございます。

前回は一般質問をしまして、そのときいろいろ教育長の方からも答弁いただきました。ただ、私が最初に投げかけたテーマとかみ合つてなかった点が多々あったような気がしております。例えば、いろいろ議論があつてるといふふうなことで教育長の方も捉えられていますが、今導入されていない自治体それぞれで議論があるといふふうな話もしてござい

せんし、そういった意味で答弁が必要以上に長くなったような気がしております。ですから、今回は簡潔にいきたいと思いますが。

①番、町長、教育長それぞれにお伺いしますが、今まで子どもを持つ親御さんから中学校給食導入、こういった要望の声というのは直接聞くことはあったでしょうか。町長、教育長それぞれお答えください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、佐伯議員の一般質問に関して簡潔にということで、当然そういうふうな回答をするように心がけておりますが、必要以上にお伝えしなければいけないことがある場合が長くなるという場合もありますので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

まず、今ご質問にありました、子どもを持つ親御さんから給食導入の要望の声を直接聞くことがないかということで、私はいろんなところで町民の皆さま、特に子育て世代の方とお話をしていて、いろんな面で中学校の給食についてはどういうふうになってますかねということを知ることがあります。その際、私の方としては、ちょっと②番も兼ねることになりますが、中学校のランチサービスの導入については令和元年9月から議会の承認を受けて行われていることや、実際に4,000万円以上の投資をしておりますので、それにつきまして今後教育面、また高校生になったときの交通の問題、そして保護者の皆さんの健康福祉を含めて全体的にどういうふうやっていくかということを考えなければいけません。これは町のサービスの基本だと思っております。なおかつ、私たち世代だけじゃなく、次の世代までどういうサービスを展開していくかも考えて判断をいろんな面でしていかなきゃいけないというご説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） マスクを取らせていただきます。

まず、①について保護者から直接聞くことはあるかということですが、私が教育長に就任しまして6年目になりますが、直接保護者からこの要望を聞くことはありません。ただ、保護者からそういう話が出ておりますということを知ることがあります。

それで、②についてですけれども、そのような話が出たときには、これまで議会で答弁してまいりましたように同じような説明をさせていただいているところです。どういう内容かと申しますと、久山町では長い間道徳教育の面からふれあい弁当を大切にしているということ。そのことで、家族愛の感性を育むことに関しては大きな成果を上げているということをまず説明させていただきます。それはよくご理解していただければと

す。

しかし、そのような状況の中で、共働き家庭が増加をして保護者の就労支援が必要になってきた現状を踏まえて、中学校の給食をどうするかということを検討してきたということ。できるだけ早い支援をお願いしたいという声もあり、保護者、生徒のニーズとこれまでの手作り弁当のよさを総合的に判断して、議会の承認を得ましてランチサービスの導入に踏み切ったということの説明をさせていただいております。初期投資として保管庫の新築とかランチサービス用の食器、配膳カートなどを整備しまして令和元年9月からランチサービスを導入してきているところで、まだ導入したばかりですので、この充実をさらにしていきたいということの説明させていただいております。

ちなみに、9月のランチサービスの利用者は131人で、喫食率は42%となっております。これを機に、ランチサービスのよさを普及していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 答弁をいただきまして、参考になりました。そして、今最後に教育長がおっしゃいましたよね、喫食率42%と。これは高いなと思って、私も感心しました。

しかし、ランチサービスのこういった充実、これを求めるということを私は否定しませんし、例えば前から言っておりますように、できるだけ当日注文でもできるような形というか、大野城ができるようにやっていますが、それに近づけるような努力というのが利便性あるいは利用しやすいランチサービスにする一つの課題になるんじゃないかなというふうに思っております。

これは教育長にお伺いしますが、今2週間前から注文されるとおっしゃってましたけど、以前はもっと早く、導入のときは1週間とかそれぐらいで注文できるようにするというようなことを当時の担当者が答えたような気がしますけど、これは今2週間に落ち着いたというのはどういうことでしょうか。すいません。ちょっと答えていただけますか。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 答弁の中では、1カ月をめどにということでは話をしたと思います。1週間というふうに計画しているという話をしたことはございません。

それで、どうしてまずは1カ月かと申しますと、先行事例を見たときに1カ月スパンで申し込みを取って注文しているということで、そう考えたところです。ただ、やはり利便性の問題を考えますとできるだけ短いスパンの方が利用しやすいということがあって、業者と相談をした結果、2週間であれば用意ができますでしょうと。それから、受け入れる

学校側の体制としてもそれが限度かなというところを判断しまして、2週間という線で決めたところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりましたけど、またちょっと答弁にずれがありますね。教育長が答えたとは私は一言も言っておりません、当時の担当者が答えたということで。そこでまた議論になってしまいますので、その辺は今日はやめておこうと思います。大体现状というのは分かりました。

そして、私自身もこれはランチサービスを充実してほしいという部分もありながら、やはり世の流れ、太宰府が食缶式の完全給食に移行した。そういうこともありますし、前々から私を含め勇退した議員も含めて中学校給食導入を望んでいた。そして、当時から保護者、町民、これを望む声も多かった。残念ながらここ数カ月、私も町内の動向はリサーチできておりません。ですから、今ここで中学校給食導入をということを声高々に叫ぶということはできませんけれども、もう1回、私自身も町内の状況を調べてからこれはいろいろまた提案したいと思いますけれども、世の流れは夫婦共働きが当たり前になっているということと、あとは食の安全性、そういったものの基準の変化。こういったもので、おいしくて、安心・安全な給食を導入する方向に世はもうなってると思うんですよね。ランチサービスは少数派になっている。そういったことからしたら、私は完全給食導入ということ中学校、これは視野に入れるべきじゃないかなと考えております。

そこで、町長、教育長の今のお考えは分かりましたけれども、将来的にこれは中学校給食導入を申し添えて、例えば今財政が比較的良好な状態、そういった中で例えば積み立て、財政調整基金、こういった中から教育振興基金という形で回す。中学校給食導入準備資金とは言いません。そういった形でストックして行って、いざこういった転換ができるときにそれを導入の資金に充てるというような、そういった方向性は考えられないでしょうか。町長、教育長、どちらでもいいんですが、その辺のお答えをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

ご提案ということで、ありがとうございます。

まず、今こういう良好な財政状況の中で財政調整基金ということはあるんですが、まだ学校に関してはつい最近学校施設、公共施設も含めて積み立てを始めた。これは、要するに施設改修というのがすごく山積みになってると。それで、ようやく山田小学校の大規模改修も始めましたので当面は施設改修にお金がかかっていくということ、今まで久山町で

やってきてなかったことですのでそっちの方に力を入れてます。

今後、まずはそういう議論をするにしても、給食導入ということに対しての方向性を示さなければそういう基金をつくるということもできませんし、もう一つはこの町の中で本当に今後未来へ向けて何が課題で、そのためにどういう積み立てをしていくかというのは引き続き検討すべきことだと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では最後に、どうでしょう。中学校給食、そういった導入を望む声がもしあったらといいますか、そういった声をまた今後も拾っていくといいますか、聞いて、前向きに導入の方も含めて考えていく。そういったことを今後続けられるということはやっていただけるかどうか、その辺はどうでしょう。どちらでもいいですが。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 佐伯議員が度々完全給食導入ということでご指摘いただくところですけれども、教育委員会としては、ランチサービスを導入してまだ4年目ですので、よりランチサービスのよさをPRして、その理解者を広めていくというところに専念していきたいという思いが一つあります。

ただ、先ほど町長も言われましたように、教育にはかなり久山町は施設の充実とかソフト面での充実とかということでは力を入れていただいていますので、総合的な財政を踏まえたところで今後そういう方向になったときには検討していく時期があるのかもしれないというふうにも思います。でも、今は取りあえずランチサービスの充実に努めていきたいというふうに考えております。

（9番佐伯勝宣君「次に行きます」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 挙手をお願いします。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 次に行きます。

3番目、家庭ごみの減量対策についてでございます。

昨日他の議員が交通、イコバスの件で質問しましたよね。そのときに具体的に資料を上げて質問されておりました。だから、私も今回資料名を先に書いておけばよかったかなと思いますけど、答えられる範囲でいいですし、細かい点は言いませんから。

①ここ数年の町の家庭ごみの増減の状況、町民へのごみ減量の意識付け等の町の取り組みについてはどうなっているかということでございますが、これは町の資料、久山町一般

廃棄物処理基本計画、これは2018年、平成30年2月に出したやつですけれども、これを見ましたら、大体家庭ごみは横ばいからちょっと減少傾向かなというふうな、そういった捉え方をしております。ただ、先日担当課長に聞きましたら、今はやや増加傾向にあるというふうな状況でございます。前町長の頃から、当時はごみ袋、これが高いということでこれを安くといいますか、そういったことが叫ばれてる中、これはまずごみを減らしてもらうこと、これを取り組みとして町民に働き掛けていきたいというようなことは度々当時の町長はおっしゃっておられました。そういった中で、こういった減量の意識付けの取り組みというのは今どういうふうやってるか、それをお答えいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

まず初めに、家庭から出されるごみですけれども、こちらは燃えるごみと燃えないごみを合わせたものとなりますけれども、家庭から出されるごみにつきまして平成29年度から令和3年度までの5年間の状況につきましてご報告させていただきます。

平成29年度が1,439t、平成30年度が1,491t、令和元年度が1,575t、令和2年度が1,611t、令和3年度につきましては1,620tでございます。また、この数字を1人1日当たりの排出量に置き換えさせていただきますと、平成29年度が約447g、平成30年度が約456g、令和元年度が約476g、令和2年度が約480g、令和3年度におきましては約480gとなっております。傾向としましては、ここ数年におきましては若干の増加傾向というふうになっております。

次に、ごみ減量に関します取り組みでございますけれども、令和元年4月に家庭ごみルールブックを作成しましたけれども、そちらの方にごみ減量に関しますページを設けさせていただきまして、ごみ減量対策であります3R、リデュース、抑制でございます、リユース、再使用、リサイクル、再生利用の記載、または食品ロスの記載等、ごみ減量に関わります記事等を記載させていただきまして、町内の全家庭に配布させていただきました。

また、町の広報紙であります広報ひさやまにおきましては、家庭ごみの状況という枠を確保いたしまして、毎月町民の皆さまが出されております家庭ごみの搬出状況をお知らせし、年に一度正しいごみの出し方等につきましての記載、掲載を行い、ごみの減量化を意識していただけるよう取り組んでいるところでございます。さらに、役場の窓口での対応でございますけれども、新たに転入される世帯の皆さまにはごみの搬出方法についてのご説明をさせていただいておりますけれども、その際に搬出ルール等の説明とともにごみの減量についてのお願いをさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） まず、今いろいろ取り組みを教えてくださいました。そして、細かい数字も教えてくださいました。確かに若干増えてきてますね。住民がそれだけ増えている、そういったことも影響してるんじゃないかなと思いますが、意識付けというのは大事だと思います。

今取り組みについて言われたことを後の方からまず言いますが、広報、今持ってきてますが、確かに小さく載っていますね。しかし、大きく周知すること、これは大事じゃないかなというふうに思います。そして、家庭ごみのルールブック、私も見たことはありますが、やはりこれも一過性になってしまうということで、常日頃意識付けするものではない。ごみ袋が高い分、これはどうにかしなければいけない、そういった思いが私もしておるわけでございます。

そこで、②番に行きまして関連でしゃべりたいと思いますが、先日指定ごみ袋支給事業、これを景気対策といいますか、コロナ対策も含めて町はやりました。その際に、一緒に町民向けにごみ減量のPRを呼び掛けてもよかったんじゃないかなと思います。町民生活課と違う部署が担当になっていたんですけれども、これはちょうどいい機会を逃してしまったんじゃないかなと思いますけれども。今このまま町長に振ると、いや、ちょっと事業が違うからということでおっしゃるかもしれませんのでもう少ししゃべりますと、このごみ袋配布事業、他の自治体もやっております。ただ、これは直接公民館とかに取りに来てもらうというような事業ですけれども、こういった郵送で送る事業も他にあるんですよね、例えば埼玉県きっての幸手市とか。それを見たら、一緒にごみの減量もPRしている。そういったこともやれなかったのかなというふうに思うんですけれど、その辺はどうなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の話は、その当時の総務課の方がやっていますので、②番の質問のときに総務課の方からお答えさせていただきたいと思います。

それと、もう一つは、先ほど課長の方から説明があって、久山町の場合はごみが徐々に増えてるとありますが、コロナの中で各他の自治体も増えてます。これは、実は以前の答弁でもお答えしましたが、1人当たりのごみの量というのは福岡市と比べて久山町の方は頑張って減らしてあります。ですから、当然周りも同じように増えている状況ではあると思うので、こういう議論を今後していく場合は、1人当たりのごみの量というのに着眼していくというのも大事かなと思ってます。

以上です。

それで、総務の方から説明をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 指定ごみの支給事業の際、一般住民に対しましてごみの減量呼び掛けてもよかったのではないかとご質問に対してでございますが、まず今回の事業につきましては社会情勢の変化に伴う原油価格や物価の高騰による家計への影響が懸念される中、実施した町指定燃えるごみ専用袋の無料配布でございましたが、7月中には全戸への配布ならびに不在者への通知が完了しております。これは6月議会において予算を計上させていただき、承認していただいて短期間のうちに実施した事業でございます。袋の配布はレターパックを利用しまして実施を行いましたが、同封文書には今回の無償配布に便乗した詐欺への注意喚起、こちらの方を重点的に書かせていただいております。町が行う無料配布の事業に便乗して余分なお金を架空請求されたりそういうふうな懸念が心配されましたので、そちらの方をまず重点的に注意を払っておりました。

ごみの減量化につきましては、常日頃より町民の皆さまにご協力いただいております、先ほど担当課長が答弁したとおり、人口増による総量の増はありますが、1人当たりの排出量、こちらは県内においてもかなり少ない量ということで聞いております。住民の皆さまのご理解とご協力のたまものだと考えております。特に、今回は生活に密着したごみ袋の無償配布ということもありまして、送りつけ商法の類いではないということをお知らせし、安心してご使用していただけることを重点的に周知することとなりました。

なお、広報7月号および6月30日に更新しました久山町ホームページ、こちらはごみ袋の無償配布の告知でございますけれども、こちらの方にはごみの減量化とリサイクルの推進について引き続きご協力いただくことを記載し、町民の皆さまに周知しているような状況でございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。私もこの基本計画の資料、これを見たとき、久山町のごみの状況は横ばいからやや減少ごみということで、これは頑張ってるのかなという思いは持っておりました。ただ、担当課の方から増えてるということを確認に聞きましたので、それは人口増によるものなのかなという思いもあった。やはりコロナの影響もあるんでしょう。そういった意味の中で、それでもごみの減量化は常日頃意識して少しでも減らすという呼び掛けをしていくことは大事だと思いますので、これは町の姿勢がどうかというふうには私は言ってるわけでもないですから、これは呼び掛けていいものではないかなというふうには私は理解をしています。

そういう中で、今回は指定ごみ袋の配布の際、事業は違うというふうに言われるかもしれませんが、PRのいい機会だったと思うんですよね。そういった意味で、町長、担当の総務課長に聞いてもいいでしょうか。さっき言いました^{きって}幸手市、ネットで調べたら、レターパックで全有権者世帯に送る手法というのは、他にやっているとところは埼玉県の^{きって}幸手市ぐらいしかないんですよ。これは小林幸子の幸に手足の手、^{きって}幸手市。これを見ましたら、これが久山町の送り状、そしてこれが^{きって}幸手市の送り状ですが、構成が似てるんですよ。そういった中で、^{きって}幸手市の場合はこうやって環境省の家庭ごみの捨て方ということで、ごみの減量を意識しましょうみたいな形でビラの裏面に作ってる。

これはちょっとお伺いしますが、^{きって}幸手市の事例というのを課長が知ってたか知らなかったか、それをお伺いしますが。

- 議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。
- 総務課長（久芳浩二君） そちらの方の事例は、私は存じませんでした。
- 9番（佐伯勝宣君） 分かりました。
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） それで、一つ解決しました。

といいますのは、構成が似てるから。さっき言いました料金を徴収、催促するような訪問や電話等は詐欺ですというような、ご注意くださいという文言の書き方も、担当課連絡先の書き方も似てるんですよ。だから、そういった意味で、もし知っているんだったら何でこれを除外したのかなということです。しかも、これは印刷するにしても全世界分、プラス2,000円ぐらいでできるんですね、カラー印刷で。それで、もしこれを残して一緒にごみ袋を配布していたんだったら、ちょうどこれは安上がりだったんですよ。町長の西村勝の名前でごみ袋も配布する。そういった中で、ごみの減量化も呼び掛ける。広報に載せるのもいい。さっき言いましたようにルールブックに載せて配布するのもいい。しかし、それは一過性になりがちです。しかし、こうやってごみ袋配布というのは、町民は喜んでる声が多い。そういった中で、町長がこうやってごみの減量化、これも努力しようというような形で書くということは、町長、これは立派な政策ですよ。だから、その機会を逃したんじゃないのかなと。

これは私自身も気がつかなかった。かつてごみ袋を配布を提案したことはありますけど、これは^{きって}幸手市のやり方はいいなというふうに思いました。^{きって}幸手市自身はこの広告がどれだけ効果があったということまでは後追いはしてないようですけども。ですから、そういった意味で、もし^{きって}幸手市の事例を知って、それをまねてといいますか、参考にしてレターパックで送ってるというのであったら、私はなぜ削ったのかなと思ったんですけど、そ

うじゃないんですね。

もう一回お伺いしますが、そういったこともあったと思うんですけど、それはどう思いますか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 先ほど申しましたとおり、幸手市の件は私も存じ上げてませんでした。ただ、今回ご指摘いただいて、当時そこまで思いが至らなかったことは私も反省材料としたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。幸手市の事例を知らなかったということで、今回の質問の大きなテーマの一つは解決しました。

ただ、今回うちの町の指定ごみ袋の配布についてという案内ですが、これは新型コロナウイルス感染症対策事業というその文言が抜けております。これだったら、はっきり言いまして何か善意であちこち全世帯に配るというふうな形で変なふうに捉えがちですので、こういった何のごみ袋配布事業かというのは書くべきだったというふうに思っております。

あと、そういったことも含めまして機会を捉えて、例えばこういった久山の広報でまたごみの減量の特集を組むとか、そういったことは今後やっていかれるかどうか、その辺の考えがあるかどうか、それを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ごみの減量については、いずれにしろ環境問題として取り組んでいかなきゃいけない、そういう機会があればやっていかなきゃいけないというご指摘だと思いますので、しっかり取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、次に行きます。

4番、補助金目的外使用と久山道の駅事業（観光交流センター事業）についてです。

質問の要旨でございますが、これは平成26年（2014年）の同時期にピークであった「モデル住宅事業」の目的外使用と「久山道の駅事業」、これは観光交流センター事業であります。前者は国交省へ1,984万円返還しなければいけなくなりまして、実際に補助金を返したという事実と、後者は町が購入済みの5,040㎡の山の神の土地が残ったという事実

があります。この二つは、町民の税金が動いているという観点からも町民に説明する必要があると捉えます。

今までは①から⑤まで全部読み上げてますが、一つ一つ言います。

①総体的に目的外使用の問題について、平成26年の会計検査院の指摘から補助金返還まで、再発防止策等、反省や今後についても議会において町執行部の情報提供不足であり、議論不足であったように捉えております。議論という点において町長の見解はどうかというのを聞きたいんですが。

○議長（只松秀喜君） ただ今の佐伯議員の質問のうち①から④の補助金目的外使用の件に関しましては、平成26年12月議会において当時の最高責任者でありました久芳前町長が補助金返還の責任を取るとして町長・副町長の減給処分を議会に提案し可決したことにより、議会は本責任問題については完結したと決定したことになります。また、再発防止策についても、平成27年9月議会から11回にわたり久芳前町長、西村町長の方から回答されております。

ただ今の質問①から④の補助金目的外使用については、すでに解明された問題である補助金目的外使用についてです。この一般質問とは、現在の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは説明を求めたりする場所でございます。地方自治法第104条の議長の議事整理権に基づき、一般質問として不適切な質問を許可することはできません。佐伯議員がこれ以上調査したいというのであれば、議員として調査特別委員会を立ち上げ、その中で疑問点を解明し、議会へ報告してください。

以上のことから、①から④の質問は受け付けません。⑤に移ってください。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） その前に一つ、次の議会から私は水を飲みたいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） よろしいですよ。

○9番（佐伯勝宣君） 疲れたな。反論する気力が今日はなんか、口が渴いて渴いて。

○議長（只松秀喜君） 準備しましょうか。

○9番（佐伯勝宣君） いや。

○議長（只松秀喜君） 病気ですから、これをいいですよ。

○9番（佐伯勝宣君） まず、一つお伺いしたいのが、不適切という文言。そして、調査じゃないんですが、これは度々議長にも文書で出していますけども、この辺はどうお考えなんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 何のですか。

- 9番（佐伯勝宣君） いや、どうお考えか。違うんですけども。要は、議長がおっしゃった言葉でちょっと違うと思われる点があります。不適切と、そして調査したいんだったらと。百条が云々じゃなくて、調査じゃないんですけれども。
- 議長（只松秀喜君） まだ解明したい点があれば、百条の下、調査特別委員会を立ち上げてください。それで、最終的報告を議会へお願いいたします。
- 9番（佐伯勝宣君） 話がかみ合っていないですが、要は質問を不許可というふうに捉えていますか。
- 議長（只松秀喜君） 結構です。議事整理権により、質問を許可しません。
- 9番（佐伯勝宣君） その第104条を示してください。
- 議長（只松秀喜君） そこにあるでしょう、議員必携が。
- 9番（佐伯勝宣君） 示していただけますか。
- 議長（只松秀喜君） 読み上げますか。
- 9番（佐伯勝宣君） はい。
- 議長（只松秀喜君） 時間はいいですか。あなたの発言する時間がなくなりますよ。
- 9番（佐伯勝宣君） あとは⑤番しかない。⑤番しか許さんとでしょう。
- 議長（只松秀喜君） はい。

地方自治法第104条、普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する。以上が第104条です。

佐伯議員。

- 9番（佐伯勝宣君） 秩序を保持する。つまり秩序を乱したことになるんですけど、乱してないですけれども。
- 議長（只松秀喜君） 秩序は誰も言ってないでしょう。議事を整理しということですよ。
- 9番（佐伯勝宣君） 秩序を保持して、第104条で。
- 議長（只松秀喜君） 議事を整理しの点から第104条を適用しますということでしょう。
- 9番（佐伯勝宣君） 整理はいいんですが整理されるようなことを私は言ったんですかね。
- 議長（只松秀喜君） いや、言ってないですよ。この質問の内容がそうだとということでしょう。
- 9番（佐伯勝宣君） 飛ばします。これは今気力がない。

⑤2016年（平成28年）3月に事実上断念となった観光交流センター事業（久山道の駅事業）、町が購入済みの5,040㎡の山の神の土地は、活用等方向性はどうなっているか。町長、答弁を。

- 議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

ご質問の件についてお答えします。

この件につきましては、本年の3月議会でもお答えしましたが、令和2年3月18日付、議会から提出された上久原地区観光交流センター計画予定地跡地の利活用を求める意見書を尊重し、持続的な農業振興に寄与する事業等の有効活用を検討して、現在も視野に入れております。そのため、その際もお答えしましたが、民間企業等もその土地利用に際して探しておりますが、このように厳しい経済情勢ですのでなかなか難しい面もありますが、引き続き取り組んでいる状況です。

しかしその一方、農業振興の目的ということは、企業誘致だけじゃなく、農業従事者等の確保対策として体験圃場等の活用も入ると思っております。また、現状の除草等に維持管理経費をかけず農地保全をするという観点からも利活用をしていきたいと思い、昨日農業委員会の方に提案し、麦栽培を行っている認定農業者の方に利用権設定を行うということをしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 挙手をお願いします。佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分。10時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時12分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番阿部文俊議員、発言を許可します。

阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 私は3問の質問をさせていただきます。

1番、学童保育所運営について、2番、イコバスの運行経路について、3番、オリーブ栽培事業についてを質問させていただきます。

学童保育所で遊びや生活の場を提供し、子どもたちに適切な援助をしておられる支援員の方々は、新型コロナウイルス感染症第7波感染急拡大が続く中、その対策に追われ、大変なご苦労をされておられます。そのような状況下で、学童保育所の運営についてお伺いいたします。

3問質問をさせていただきます。

まず、1番です。久原・山田小学校学童保育所に通所している児童数およびどのような施設を利用しているかを、町長、お聞きいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すいません、質問が教育長宛ての答弁になってますので、教育長の方から回答をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

学童保育は、教育委員会の所管業務でございますので、私の方からお答えさせていただきます。

まず、久原小学校学童保育所についてですが、久原Aと久原Bの2カ所に分かれて運営をしております。久原Aは、青少年ホームの中にあり、1年生と、4年から6年生が対象であります。児童は53名が利用をしています。久原Bは、運動場横に建てられた専門施設で、2年・3年生が対象でございます、53名の児童が入所をしております。山田小学校は59名です。山田小学校では校庭に建てられた専用の施設で利用しているところです。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今施設内に、そういうふうには1部屋約60人弱という子どもたちを預かれておられます。そういう中で私が気にしてるのが、こういう感染下の中で、通常は一つの部屋に子どもたちは30人前後だろうと思うんですけども、こういうところで果たしてそういう多くの人数の子どもたちが皆さんの周りで今感染が広がってる中、子どもたちの健康を考えると問題じゃないかなと思ひまして、何か対策を考えなければならないのかなと思ひまして、今回は質問をさせていただいております。

ということで、密室の中で子どもたちを預かる、預けるという行為は、町民の父兄の方に心配をかけないようにやっていかなければならないと思います。そういう面で何か対策を町として考えておられるのかなと思ひまして、それをお聞きしたいと思ひますが。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） 学童保育所については、本町の学童保育所は定員としては45名ということですが、国の基準とか本町の施設の状況を考えて、運営はシダックスさんに行っているんですが、教育委員会とシダックスさんで協議をして、60名程度までは受入れ可能だということなので今進めているところです。

それから、新型コロナウイルス感染症についての対策ですが、教育施設を預かる教育委

員会としては、学校の施設での感染対策と同等な対策をお願いをしております。三密を作らないということとか消毒、それからマスクの徹底とか換気を含めて徹底をお願いをしているところですが、運営のシダックスさんもその辺は重々ご理解いただいでて取り組んでいただいているというふうに思っております。

運営のシダックスさんに確認しますと、丁寧な対応をしていただいているところで、特に支援員が不足で困っているとかコロナ対策で不便をしているとかというところは話を伺っておりませんので、上手に運営していただいでるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） シダックスさんに管理運営していただいでるのは、私も存じてるところでございます。しかし、ようと考えてみても分かるように、これぐらいの広さですかね、これよりもちょっと狭いんですか。狭い中で60人近くの子どもたちと、それと子どもを預かる方々が数名おられると思います。今後そういうことでいろんな問題が先々、先ほど言いましたように父兄の方々が安心して預けられるよねということ、行政としてもシダックスさんの方にもある程度調整をしながら協力していただいで、教室の確保とかいろいろできると思うんです。そういうふうなことも、僕も前、3月でしたか、教育課長にもちらっと言ったことがあるんです。もし部屋がなかったら図書館でも半分ぐらい移動してそこで管理するとか、密の中での預かりは問題じゃないのということは、課長がご存じだと思いますけども、提案したことがあります。あれから約半年近くなりますので、これからどんな感染症とかどんな病気がはやるか分かりません。インフルエンザもあるかもしれません。そういうことを踏まえて、安全な子どもたちの預かり方の方法を考えていただければと思いますけども。

何かいい案がこれから先出るとは思いますけども、私の方からもいろんなことを注意しながらこの問題につきましては子どもの安全、そして久山町は住みやすい、安心して久山に住めるというところを私も協力していかなければならないと。また、町長もそれは考えてあることであらましようから、今日ここでどうのこうのと、町長の方からも言えないと思いますけども、ぜひ子どもたちを心配していただいで、健康な子どもを育てていただければと思っております。

それから、早速2番目に移らせていただきます。

現在待機児童はおられるのでしょうかということで、おられるかどうかだけ確認して、もしおられるならば人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 安部教育長。

○教育長（安部正俊君） お答えいたします。

待機児童については、昨年度までおりませんでしたけれども、今年度若干発生しております。久原小学校では現在もおりませんが、山田小学校で10名の待機児童が発生しております。今年度は低学年から優先的に入所をしてもらいまして、現在待機児童は4年生7名、5年生3名となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 先ほど言いましたように、どんどんどんどんこれから先、子どもも、3番と一緒にありますけども、待機児童が増えるようなことになっちゃいかんと私は思います。前もってこういうことを想定しながら進めていただかなければいけないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これからいよいよさっき言われましたように徐々に待機児童も増えるであろうけども、なお一層子どもたちの数も恐らく久山町は住みやすい町というところで外部からの転入とかをしてこられることが多くなると思いますので、そこいらをよく調査しながら、また確認しながら教室の確保はしていただきたいと思います。

あと、今度は今言った中で、大体1番、2番、3番全て一貫したことの話になりましたので、子どもたちは病気やなんやかんやありますけども、こういう時期に我々がつけてるマスクが外せるような時期が早く来ることを願いながら、まず学童保育所運営については質問を終わらせていただきます。

2番目に移らせていただきます。

2番目に、イコバスの運行経路についてを質問させていただきます。

この件につきましては、先日阿部恒久議員の方からも質問があつて、おおよその中身は聞かせていただいて、理解できるところもあるし、ちょっとねというところもありますけども、要は下山田の野間、牛見ヶ原、そして伏谷とイコバスを回してくださいよと12月に要望してはいたけども、その後どういうふうな経路でどうなりよるかということをお教えいただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご質問についてご回答をまずさせていただきます。

牛見ヶ原、伏谷、野間地区ということで、まず今年の協議会に牛見ヶ原地区のルート見直しの延伸をかけたところ、協議会の方ではやはり1周の時間が長くなると、そしてなおかつ西鉄バスとの問題、走ってる段階で他の方法はないかとかいろんな議論がありまし

て、それを踏まえて他の地域も踏まえ町内でどういうふうな改善策があるかというのが抜本的に考えていこうというのが今年の協議会の方針になってます。

今現在の状況につきまして、経営デザイン課長の方からご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 昨日の一般質問でも回答させていただきましたが、久山町地域公共交通計画におきまして、バス停から300m圏域外の地域を交通空白地域としております。計画においてご質問の牛見ヶ原、伏谷、野間地区のうち、伏谷地区が交通空白地域と位置付けております。また、牛見ヶ原地区については地元からの要望も上がりますので、牛見ヶ原地区も含め移動困難者の存在や地域のニーズに応じて、既存のイコバス町内巡回の延伸などを検討することとしております。

しかし、利用される方は少しでも短い時間で目的地に到着することを望まれていますので、延伸した場合どれぐらいの時間を要するか、バス停が設置できるか、ルートを確保できるかなどを検討し、延伸できる地域か、イコバス以外の交通手段を検討する地域かを区分した上で、対象の地域の皆さまの状況把握や意向の把握のため、アンケート調査を現在実施しております。結果がまとまりましたら、それを基に地域活性化協議会の中で町内巡回再編および空白地対応について町内全体的見直しの協議を進めてまいります。先ほどおっしゃられました経路につきましても、今後検討していく内容となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 今言われましたように、昨日も言われましたけど、経路の問題は1カ所がよければ、もう1カ所が悪くなる可能性がある。そして、小さいところまで回れば、それだけ他のところに負担がかかるというのはよく分かります。

私が思うには、一番大事なのは本当に高齢者が家から出たくても出られない、それとか買い物に行きたくても行けないと、本当に行けない人がこれから少しずつ増えてくると思います。その交通機関というのをイコバスではない方法を考えていただいて、本当に困られることをちゃんとチェックして、こういうところにはこういう方がおられるからきちんと安心して買い物に行けると、そういう交通機関、心が通える交通機関、そしてまたいつも言われる、家から一歩出て安心してそこに行ける、そこが一番大事かなと私は思います。そういうところでないと、これから先、住みたい町にはならないんじゃないかなと思います。

そういう面で、これから先、どこの地域も空白地帯はいっぱいあると思います。そこに少しでも気を遣っていただいて、そういうところにおられる方の気持ちも分かっていたら、またいろいろと検討していただくということで、私はこれは先日も聞かせていただいておりますので、これ以上のことをあまり言うともた同じようなことを聞かせられるということになりますので、それは結構でございます。でも、これからは是非弱い人の立場を存分に考えていただいて、健康な人は歩けばいいんですけど、元気でない人のことを考えていただいたイコバス、イコールイコバスじゃない別の方法を考えていただければと思います。その件について、町長、お願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 公共交通で、なかなか鉄道駅のない本町にとっては大きなネックになりながらも、逆にそういう新しい交通体系を作っていくということも一つは前向きにチャレンジしていった状況になってます。

それで、これは昨日もご説明させていただきましたが、公共交通というのはどこかがよければどこかが悪くなる、誰かに合わせれば誰かが悪くなる。これが難しいところであり、今後一番大事なのは、一方で無料の地域があって一方で有料の地域があるとなると公共交通の抜本的な平等性が担保できないという問題とか、そういうことも踏まえた上で検討していく。そうすると、先ほどお話がありました福祉のものについては、例えば買い物については違う代替えを考えていくとかそういうことも連携して考えていく。そして、町の中の課題を解決するという方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 最終的に、僕が願っているまちづくりの中での交通機関を今町長が言われたように、それを私は期待したいと思います。今後ともこの件につきまして、私は何遍も言うことはない、一度決まればそう簡単にバス路線なんて変えられるわけではございません。その点を12月ぐらいまでに恐らくいろいろ検討されて一番いい方法で提案が上がってくると思っておりますので、楽しみにしております。

以上でイコバスの運行経路についてはこれで質問を終わらせていただきます。

3番目に参ります。

オリーブの栽培事業についても、先日も話が出ておりましたが、平成23年にオリーブの試験栽培から始まり、その間、町民の希望者に苗木を配られた経緯もあります。今その苗木はどうなってるのかなというのと、草場地区でオリーブの維持管理をされているが、今後どのように事業を進めていかれるのかを確認したいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町民の方に苗木を配られたというのは、町民の方で今生育をしていただいてるのかなと思います。それで、オリーブ栽培につきましては、昨日と同じ回答になるかもしれませんが、令和3年度の外部評価委員会において廃止との評価を出されましたが、評価の中でオリーブが無駄にならないよう方法を模索しつつ、事業廃止を検討する必要があるとのご意見をいただいているというふうに判断しております。

それで、オリーブ園につきましては、地域活性化ゾーン、特に石切・長浦地区の開発計画に伴い今後の方向性というのを出すのが一番効果的かなと思ってます。昨日もありましたが、環境の取り組み、こういうのをしていると企業さんからの問い合わせで町と一緒にそういうことをやっていきたいという申し出もあっておりますので、そういう企業さんと話し合いで折り合えば、今後そういうのに対して民間活力を使っていくということも一つ方法としてあるのかなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） 栽培事業に関しては、いろいろ検討もされてあると思います。そういう中で、先ほど言いました苗木を配られた。それはそれで自分で育てたいという方がもらいに来られた。そしてまた、育ててあると思います。しかし、最終的にその苗木で採れた実とか葉っぱなんかは、お茶か何かになるとかいろんな利用価値があるようなことと私も聞いております。その配られた先の苗木にまた実がつかますよね。もうそろそろつくところもあろうし、まだまだ栄養が行き届かなくてまだ育ってないところもあるかもしれませんが、今後その実がなったり、もう要らないよって。せっかくここまで大きくなったけど邪魔になるよねと、もしそういう苗木があれば、その有効活用。せっかくそこまで育てていただいた苗木が成長をして、その苗をもう一度、例えば運動公園の周りに植えるとか他のところに持って行って、久山町らしいオリーブ事業に変えていただくとかいろんな方法はあると思いますけども、今後皆さんに配られたオリーブの苗木の利用、活用をもうちょっと考えたらいいかなと思いますけど、町長、お考えをお聞きます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 町民の皆さんにお配りしたのは、オリーブというのは2本ないとなかなか実がつかないというふうには当然なるんですが、観賞用としても楽しんでいただくというので配っています。これは一つの健康づくりのブランドとしても大事なかなと思ってますが、まずはオリーブ園というのの方向性が決まった段階で、今後その展開というのはいよいよまた考えていかなきゃいけないかなと思います。ただ、議員のご指摘にあるよ

うに、お配りしたオリーブで終わりじゃなく、そのオリーブの生育がどうなってるかというの注視していきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部文俊議員。

○1番（阿部文俊君） オリーブの木は、どんどんどんこれから成長していきます。あの木はどんどん増えて、何百年ともつオリーブでございます。私の生きとる間にどこまで成長するか高は知れております。されど、やっぱりあるものは育てていかなければならないと思っておりますので、今後とも行政としてもせつかく進められた事業でございますので、長く見つめていただければと思っております。

それで最後に、私はこのオリーブの栽培事業について考えたときに、前に原山のところのオリーブ、あそこを見に行っただけですね。そしたら、もうオリーブはほぼないのか何か分からんけども、下の地肌の草がこのぐらい生えておりまして、時々高いのがあるけど地肌の赤土が見えてきているところであって、傾斜があって、果たしてその後、あの事業を何もせんならせんでも雑草のごとく育てばいいっちゃけども、どうもそれが見えるかなというのを心配しております。

というのは、その計画してあったところがさっき言いましたように下から泥が少しずつ見えてきているということは、雨に打たれて流れよるとかなという心配もございまして、災害とかなんやらかんやらあったら困ります。オリーブ事業を途中でやめて、それは議員がみんなこれは進められんという話でこうなった責任はありますけども、それでもそのままほったらかすというわけにはいきませんので、あの地域のこれからの管理の仕方、せんならせんでも構わんです。何かを植えるとか土留めみたいに何かをしとかないと、ちょっと心配かなと思います。そして、その下には池がありますので、そこに流れ着かないように。そして、その池は田んぼのお水にも使われますので、そこらの元オリーブの跡地をもうちょっといい方法を何か考えていただいて、今後も久山町としてオリーブ事業が少しでも維持できるごと、また問題がないようにしていただければと思います。町長のお考えをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 原山地区につきまして、オリーブを実際に栽培しないという判断でそのままになってます。それで、造成はしておりますので、その状況というのは災害等も含めて定期的に見る必要があるかなと思いますので、そこらはしっかり見ていきたいなと思います。

以上です。

○1番（阿部文俊君） 以上で終わります。

○議長（只松秀喜君） 会議を続けます。

2番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私は通告書の質問事項、一つ、議会事務局の部屋について、二つ、上久原土地区画整理事業完了についての2項目を質問させていただきます。

まず、質問事項1、議会事務局の部屋について質問させていただきます。

現在、議会事務局として使用されている面積は、四方が壁で囲まれコンクリート柱の出っ張りのある12㎡の密室となっております。町長としても狭い部屋であるとは思ってあったとしても、面積まではご存じなかったと思われませんが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 面積までは把握しておりません。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） この密室に書類棚と職員4名の机、椅子が置かれ、お互いに擦れ違ってもままならず、書類一つ取り出すにも人に頼まなければ自由に取り出すこともできません。職員のストレスがたまるような環境にあると思われませんが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 職員が4名入ってるということになりますが、確かに通常の通路が狭いかそういう話は職員から聞いておりますが、書類を取るのを頼むということはないというふうに話を聞いております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 私の考えでは、密室であるがゆえに、終息の見えないコロナの感染、寒い時期のインフルエンザ感染などの対策はもちろんであるが、今後は新たな感染に対する考慮も必要と思われれます。執行部と議会を調整すべき要である議会事務局を働きやすい環境、また各課職員と議会事務局員が対話できるようなスペースが早急に必要ではないかと考えておりますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 新型コロナウイルス感染対策ということで、県の指針に伴い一応三つの密や感染リスクが高まる5つの場面等を回避するというので、感染防止のための取り

組みというのを議会事務局を含めてやっています。当然窓もありますので、換気対策というのはやっております。また、日常の体調管理、業務前の体温計測も実施しています。ご指摘の議会事務局自体をどこか他の所となった場合、この事務室の環境というのは議員さんとの連携を考えるとあの場所が最適かなというふうにも今考えております。今回アクリル板等も使って定期的な換気と先ほども言いましたが、そういうことをやりながら感染対策を行っておりますので、幸い今のところ議会事務局にはそういうふうな感染ということとは発生してないという状況にもなっております。

一方で、もともと体制を強化するということで1人増をやりました。そのために部屋を大きくするというのを考えたときに、そういう費用が果たしていいのかどうかということの検証もあります。今後空きスペース、もしくはそういう議員さんとの連携というのをどういう形で取っていくかというのは、別途検討していく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 確かに費用の問題もあると思われます。しかしながら、現状ではあまりよくない環境であるということは町長もお分かりであろうと思うし、誰が見てもあまりよくないと私は考えております。また、場所的にはいいかもしれませんが、人間考えれば何かいい方法はあると、必ず出てくると思います。ぜひともこの件は考慮していただきたいと、実行していただきたいと。今すぐではなくても考えておかなければ次のことに進めませんので、考えていただきたいということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議会事務局を含めて、職員の職場環境を整えていくというのは私の一つの大事な仕事でもありますから、当然今ご指摘のようなことについては何らかの方法ができないかということは引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。ぜひとも考えを続けていただきたいと思えます。

それでは、質問項目2に移らせていただきます。

上久原土地区画整理事業完了について質問します。

昨日の本田議員の質問と重複することはあるかと思いますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

①上久原土地区画整理組合は今から34年前の平成元年に設立され、今では安全な広い道路と新興住宅に埋め尽くされておりますが、町長は現状はご存じでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） はい、把握しております。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。

今では組合設立が町の主導で行われた状況や道路計画上、立ち退きを強いられた地権者、先祖から引き継いだ田畑を手放さざるを得ない人たちの苦しみは、34年の歳月とともに忘れ去られようとしておりますが、当事者は当然のことながら、設立に関わった方々は決して忘れることはできません。

町長にお尋ねしますが、当時町長は上久原にお住まいでもなく、担当職でもなかったため、設立当時の詳細についてはあまりご存じないと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、今までご報告をさせていただいたとおり、流れと状況については把握はしています。ただ、こういう町民の方それぞれ個人が具体的にどのようなことで立ち退きをされてそういう思いがあるとか、そういう区画整理組合の全員のそういう思いを把握してるということでは当然ありません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 町長が詳細をご存じないというのは当然だと思います。今後、当組合について少しでも関係あるときは、設立当時の状況を知っていただくことを願って質問を続けます。

34年間苦しんでこられた方々に対しても一日も早く工事を完成させ、久山町の発展に協力できたことを知っていただき、苦しみを誇りに変えていただきたいと考えております。事業開始から5代目となられた西村町長の手でぜひとも完成させていただきたいと願っておりますが、町長の意向をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 区画整理事業というのは、そういう公共性を持った部分も当然ありますので、道路整備等もあります。一方で、当然地権者の皆さんにとっても環境整備、もしくは自分の土地について状況をよくしていくというものがなければ区画整理事業というのは当然成り立たないので、両面に対して初めて区画整理というものは行われていると思

ます。上久原区画整理につきましては、最初からお話をしてますが、組合施行であるということと完了に向けて進まれていかれるというのが筋になっていると思います。町としても、組合がまず未施工の原因究明に向けて動いていただけるということであれば、話し合いをしながら今後方策を行っていききたいと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） ありがとうございます。ぜひともそのように進めていただきたいと思っておりますが、上久原土地区画整理事業を一般的な区画整理法の考えで解決しようとするれば賦課金が生じ、新興住宅所有者、約230名は増えておると思いますが、全ての方が組合員としてみなされ、予想もつかないような多くの問題が生じると感じております。決して、一般的な区画整理の方法で解決にはつながらないと思われま。町長のご判断はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 法律上、区画整理法というのに指定されている土地区画整理法賦課金の件についてお答えするならば、土地区画法第40条において、組合はその事業に要する経費に充てるため賦課金として参加組合員以外の組合員に対して金銭を賦課徴収することができるというふうになっていると書いています。当然この賦課金についてはその法にのって組合が行っていく、検討されることだと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 法的に賦課金はそうだとすることは当然分かっておりますが、そういう問題を起こすことによって、目に見えない問題が起きるのではないかとこの心配をしておるところでございます。そのことを考えながら質問③に移らせていただきます。

上久原土地区画整理事業に対して前町長と西村町長の2人で引き継ぎがなされたことは、前の議会で聞き及んでおります。また、前町長の指導に従い、未施工箇所の工事金額約1億4,000万円を組合役員努力と地権者の理解を得て、約7,000万円程度まで引き下げられたことも報告を受けております。町長もこのことはご存じだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 組合の方から最終的に7,000万円程度の金額が未施工箇所としてあるということのご報告は私も把握してま。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 34年前、町の発展のためと言って区民を集め、区画整理区域にある多くの町有地を利用すると、皆さんには平均減歩負担以外はかけない旨の説明、以前もこの説明は私はいたしましたが。また、皆さんは農業や山仕事なので事務関係は町職員で行います、皆さんは何もしなくていいと声をあらわにして、小早川前町長は説明をされておりました。書き物はありませんが、毎晩集まった百数十名の方々の記憶にははっきり残っております。西村町長も原点に戻ったつもりで、町民に遺恨を残さない円満解決、集大成として区画整理完了を成し遂げていただきたいと強く願っております。重ねて、町長の意向をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） いろいろなお話も当然伺ってますし、この組合の中の流れ、どういう事業の認可を得て今現在に至っているかは把握してるつもりです。当然私としても、最初からお話をさせていただいておりますが、この事業の完了を目指していきたいということは最初から変わっておりません。それで、この事業について今後まずは私が解決しようと思っても、ただ一方で、なぜそれが起こったかが分からなければ他の町民の皆さんに対しての説明責任も果たせません。そういうことも含めて、まずは原因を究明していただきたいというのが現状だと思っております。これは今後も私の考えとしては変わりません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 久芳議員。

○2番（久芳正司君） 町長がおっしゃるとおりだと思います。組合役員も7,000万円までは下がってきたということを報告を受けておりますが、これも再度検討して、できるだけ縮小する努力はしていただきたいと思います。そのことは強く望むとともに、今町長がおっしゃられたように、組合と町としっかり協議を重ねて、原因究明もありましょうが、解決に向かう方法を何か探り出していきたいと強くお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（只松秀喜君） ここで暫時休憩とします。

再開は11時30分、11時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲でございます。

私は今回3問の質問をいたします。

すいません、マスクを外させていただきます。

町道藤河～猪野線道路改良工事の促進と併せて、原山石切地区開発について、次に森林保全対策と里山を楽しむ田園風景の町として喫緊の問題である農地保全について、3番目に開発土地利用の拡大について質問をいたします。

1問目でございます。町道藤河～猪野線道路改良工事の促進と併せて、原山石切地区開発について。

1番目、上山田藤黒地区において、近年県道猪野篠栗線が東久原から上久原山の神へのバイパス的整備がされたので、筑豊方面からの交通量が急激に増えており、また道幅も狭く非常に危険である。早急に改良工事の促進と併せて、安全対策が必要では。

町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

議員のご指摘の藤河～猪野線ということで、私も町外に出たとき、古賀新宮方面へ行ったときにあちらの方を通過して帰るということをやっております。確かに以前と比べてご指摘のとおり車が増えているなと思います。

この整備の状況についてご説明しますが、平成30年度に概略設計、令和2年度に予備設計、令和4年度、本年度に藤河～猪野バイパス線詳細設計の業務委託をこれから行う予定です。現在、県道筑紫野古賀線側の交差点部分については県土整備事務所との協議、ならびに警察協議に入っております。詳細設計が固まり次第、令和5年度から着工する計画で今現在進めております。

議員のご指摘の現道の安全対策につきましては、地元からの通行車両のスピード抑制の要望もあり、警察協議などを行うなどして安全対策を今図ってる、そういう検討をしている状況となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われました平成30年度から計画等が入っておるということでございますが、実際にこの藤河地区には地形測量から法線検討の測量等、現地調査がも

う20年ほど前からいろいろ入ってるんですよ。それで、地元の田んぼの地主さんあたりに田地に入らせてくれと、いろいろな形であってるんですよ。しかしながら、地元には一切その経過報告もないし、状況的な説明もないような状況でございます。そういう中での今回30年度から設計に入られて、令和5年度からということでございますが、非常に長い間、計画が進捗していない状況でございます。

それから、町長は簡単に交通安全対策も今考えておりますということでおっしゃられましたが、再三地元からは交通量が多くなった、危ないということで、田んぼに車が転げたのは何台もあるんですよ。また、接触事故も常にあっております。そういう中の現状を見て、今検討しておりますということでは遅いんじゃないかなろうかと思えます。大きな事故があってもいけないと思えますので、改めて再度町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 藤河～猪野線につきましては、そういう長い年月をかけて事業が行われてると、地元に対しての説明ということについても、今後こういうある程度の設計等が終わりました時点では当然やっていくということは、私の方針としてもありますが、極力町民の皆さん、地区の方にお知らせをしていくことはやっていきたいと思っております。

対策につきましては、ご指摘のとおり協議は行って具体的なものを示せてないということは申し訳ないと思えます。今後もっとスピードを上げて対策を図りたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 20年以上前からという話をしましたのは、これは原山石切地区開発が全体的に絡んでおるわけでございます。このための進入道路であり、そしてまた藤河～猪野線というのは一級町道でございます。ですから、県道筑紫野古賀線から県道猪野篠栗線、猪野土井線につながる町の幹線道路でございます。その幹線道路が、一番狭いところでございますが、いまだまだ3 m50cmぐらいのそういう現状でございます。そういう中に、朝晩、筑豊方面からの車が頻繁に走ってきます。そういう現状をまずは見てもらいたいし、またスピード化もお願いしたいということでございます。

その辺の考え、また認識されてないのであれば、それをまた考えてもらいたいと思えますが、その辺のお考えを。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、原山石切地区の開発に伴いこちらの事業は長くなっているということは、当然私も理解しています。ただ、久芳前町長のときに藤河～猪野線を先行して

やるという方向を決めて始まったのが平成30年かと思っておりますので、そういう流れで今からスタートしていくという形になっております。それで、現状につきましては、昨日の他の質問もありましたので、そういうことをしっかり現場を見て対応を図りたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 令和5年度からということですが、今現在再三この道路改良については町の話の中で予算も上がってきております。予算要求、県に対しての補助要望とかを実際に今されておるのでしょうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 事務的な詳細については、都市整備課長の方からご報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 本年度の予算要望につきましては、要望額2,800万円に対しまして事業費2,000万円の事業予算がついております。それで、全体額として8割程度の縮減になっておりますので、藤河～猪野線全体を詳細設計するには今現在足りない状況になっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今2,800万円と言われて2,000万円しかついてないという話ですが、今言われたのは工事費でしょうか、実際にまずは用地交渉からスタートすることも考えてないのでしょうか。まずは基本的なルートのもの、法線を1回は私も見せてもらいましたが、それではちょっと駄目じゃないかという話でまた協議をお願いして、その後は見せてもらってません。また、実際に最終的に地元でそういう法線がある程度確定をしてからの話じゃないかなと思うんですが、その辺の進め方をどう考えておられますか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 今年度の事業予算については、詳細設計を行う委託料の予算でございます。詳細設計において現地測量等を行って、中心線は決まっておりますけども、道路幅員等を勘案して、その分の現地測量等を含めた金額が今年度の事業予算としては2,000万円ということになっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 法線が決まったということは今初めて聞きましたが、その辺の協議、打ち合わせ等がある程度地元にする必要があったんじゃないかならうかと思えますし、また道路の計画決定をする手続き等も必要ではないかと思うんですよね。今その辺の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 現在、道路中心線に沿って道路決定はしております。地元との協議はまだ進めておりませんので、詳細設計を確認次第、地元と協議する方向を考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今の課長の説明では、現道に沿ってということで今おっしゃられましたが、現道は生活道路でありますので現道から離してくださいということで河川沿いということで当初はスタートした話ではなかろうかと思えますが、いつその方向が変わったんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 現道ではございません。今現在の法線は、格井原からレイクウッドの方、黒河の方につきましては現道の拡幅でございます。そして、格井原から筑紫野古賀線側については小河内川沿いの中心線で今現在法線は決められておりますので、その方針を基に現在詳細設計を行う予定で検討しております。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） ここで法線の話をして進みませんので、できるだけ地元と協議をしていただきまして用地交渉がスムーズにいきますようお願いしたいと思いますし、また着手される場合は、せっかく黒河地区の農地の土地改良の中で拡幅用地も確保しておりますので、できましたら黒河の方から少しでも着手してもらおうということで、今課長が言われました格井原橋から筑紫野古賀線までは、地元との協議で次に入りますとかいう説明の中で進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、改めて交通安全対策につきましては喫緊に、もう明日からでも事故が起きてもおかしくない今の状況でございます。それも、結構飛ばして来るんですよね。ですから、地元はみんな気をつけておりますけども、なかなかその辺が、知らない人が来たときにもものすごく非常に危険でございます。そういうことで、早く現状を把握してもらって、関係者とも協議していただきまして、交通安全対策に努めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、次の③番目に入ります。

道路改良に併せて小河内川の流路工工事の促進について、県との協議は進んでおりましようかということで、これは先ほど話もございました河川沿いに道路もするというところで、これはセットになった話でございます。ですから、県と早く協議をして、流路工は県事業でございますので、この辺の今の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 進捗状況について、引き続き都市整備課長の方からご報告をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 小河内川の流路工につきましては、先般、福岡県県土整備事務所河川砂防課と実施について協議をしてきております。それで、下流側の用地関係で、用地買収に相当の時間を要しているということで伺っております。用地の関係が解決次第、道路改良工事を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） すいません。今3番目を先に言ってしまいまして、全部がセットになってますもんですから、石切の開発がそれに伴いますので併せて。

そういうことで、県の方につきましては道路改良がスムーズにいきますように進めていただきたいと思います。

この道路改良の完了目標は、令和13年度完成ということで地元への説明が今度されました。令和2年3月に策定されました久山町地域活性化ゾーン土地利用方針の原山石切地区開発の進め方はどう考えておられますか、質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 3番に関して、その答えを私の方から話をさせていただきたいと思えます。

まず、当然石切原山とセットで小河内川の件については懸案事項としてありますので、引き続き県の方には町の方からもしっかりアプローチをしていきたいと思えます。

それに伴う石切地区につきましては、現在土地の有効利用、その可能性というのを実際調査研究を民間企業等も含めて考えております。それで、道路完成の前にその交渉が固まっていくのであれば、当然それに併せてやっていきたいという方向で考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） この石切地区の進め方は、それこそ20年、30年前からずっと話があっ

てるわけでございます。そういうことの中で、令和2年3月に改めて最終的な策定がされたわけでございます。それで、実際にその前からこの道路改良工事、それから小河内川の流路工工事を進めないと企業誘致ができませんよと、再三一般質問の中でも言ってきました。ですから、原山石切地区開発にはどうしても進入道路が要りますので道路改良が要りますよと、道路整備が要りますよということと、それから排水路につきましても今の小河内川では到底できませんよということで調整池が大きく必要になりますよという話を再三言ってきて、なかなかそれが進んでないと。しかしながら、企業の話だけは一人歩きでどここの企業が今話が来てますとか、実際に企業についても話が決まってから、さあ、今から道路改良をしますから5年・10年待ってくださいじゃ、企業は全部反対を向いてしまうわけですね。ですから、早くこういう形で条件が整って初めて企業誘致ができるわけですから、そういうことで道路改良に併せて河川整備についても進めてもらいたいし、また、今回この令和2年3月に策定されました計画も、せっかく策定されて、前に進まないかんと思うとですよ。ですから、まずはこの策定されたものを県の都市計画課と協議されて、この分の全体の地区計画をまずは協議されて、そしてそれぞれの中で進めることも可能じゃないかと思っております。

ですから、オリーブ園の側のレイクウッド側の方を先にするとか、原山の方を先にするとかということで、健康産業拠点ゾーン、都市と自然が共生し、工業や農業、食や自然体験などの機能が複合したモデル団地を目指して、オリーブ農園隣接地には健康や自然のイメージを生かしたサービス機能の導入を検討するゾーンであるということで位置付けられるわけですから、まずは大きなものの開発ではなくて、そういうオリーブ園側の方を進めるとか。それから、体験緑地ゾーン、これは原山の方でございますが、体験緑地ゾーンはアクセスと眺望が良好であることから福岡都市圏住民をターゲットにした自然環境を生かしたフォレストアドベンチャーや森林をそのまま生かしたパークづくりなどで、切り離して問題はないのでしょうか。問題がないのだろうと私は思うとですよ。そういうことで、切り離して企業誘致開発ができるように、まずは全体的な地区計画を都市計画課と協議されて、それぞれがまとまった時点で地区整備計画という形で実際に実現する方向で考える必要があるのではと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、当然そのタイミングというのは私の中では計りながらこの事業を進めております。それで、県と協議していく上でも、事業化というのがある程度事業参加者の担保というものがなくなかなか県の方も協議に乗ってくれないという面もありますので、今その調整を図ってるという段階になります。

それで、私としても議会の方でお話ししておりますが、石切長浦地区、あそこをまずスタートとして足がかりにやっていかなければいけないということは変わりません。それで、議員がおっしゃってるように、当然小河内川、そして藤河～猪野線、これも当然セットだと思います。そのためにも、まずこの事業計画というのをある程度固めていきながら、それを県の方に地区計画を含め開発協議をしていくときに当然セットとしてそれを進めてくださいという話は協議していく、そういうふうなスケジュールで私の方も考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われました、企業が決まってから地区計画の協議とかをやるということで行きますと、なかなかそれから時間がかかったら、企業もすぐ1年の中で決めないとできないんじゃないかなと、すぐよその町へと考えていくことだろうと思うとですよね。ですから、ある程度下準備的に都市計画課と協議されて、全体的な地区計画的なもの、そして具体的になって地区整備計画的なものという形のある程度企業が決まった段階ではすぐ整備計画に入れるような体制づくり、そうしないと、企業も2年・3年とか待ってくれる企業はないと思いますよ。ですから、その辺をゆっくり考えとっても企業はせっかくだいい企業の話があってもなかなかまとまらないんじゃないかなと思います。そういう形の進め方について、再度お尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然私としてはゆっくり構えていませんので、数多くの企業の人に関わってもらおうということをするためにも、当然いろんなところで営業活動を今もやってます。まずは、私の感覚からすると、その事業参入者というのがこういう形でいきたいなということを踏まえた上で県と協議を進めなければいけないというのが手触りの感覚です。ただ、議員が言われてるように、ある程度決まりましたという前に方向性が決まれば県と下打ち合わせをするというのは大事なことだと思いますので、当然それも踏まえた上でやっっていこうと思っています。

もう一つが、今から先、他に逃げられるとか、物流とか当然ありますが、久山町でこの事業をしていく、そういう団地を造っていきたいというふうに思ってますので、その辺も企業としっかり話しながら組み立てていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われましたように少しでも早く、町長も気持ちがあつて

ん早くなってきたら進めてもらいたいし、県との下準備、下打ち合わせをまずはとって、ある程度具体的な今こういう方向で企業と協議を進めよということの中で後の進め方を、じゃあ決まった段階でこういう形でお願いしますよということのある程度進めていかないかんっちゃうなかなろうかと思うとですよ。その辺の形で道路改良、河川改修、そしてまた石切原山地区開発が進みますように、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次につきましては農業関係でございますが、昨日の山野議員と重複しますが、本当に農業問題につきましては喫緊に解決しなければならないということで山野議員と同じ思いでございますが、私は視点を少し変えた中で質問していきたいと思っております。

森林保全対策と里山を楽しむ田園風景の町として喫緊の問題である農地保全について。

国土保全、水源涵養^{かんよう}など、森林の多面的機能を維持することの一環として、有害鳥獣イノシシ、鹿、併せて農作物被害の小型の有害鳥獣アナグマ、イタチ、アライグマなどの昨年度捕獲駆除の状況を、まずは課長の方にお尋ねいたします。

これは3年度の決算の中でもお伺いしておりましたけども、次の質問の関係がありますので、改めて数字をお願いしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

有害鳥獣駆除につきましては、糟屋郡猟友会久山支部の有害鳥獣捕獲班のご尽力と役場担当職員により、捕獲頭数も増えております。ご質問の令和3年度の捕獲頭数といたしまして、イノシシ137頭、鹿357頭、また小型の有害鳥獣のアナグマ20匹、イタチ30匹、アライグマ8匹となっております。今後もこれまでと同様、駆除に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今たくさんの方で駆除をしてもらっております。それで、イノシシ137、鹿357、アナグマ20匹、イタチ30匹、アライグマ8匹ということで、この捕獲した後の処理の状況、また仕方、またそれに関わる人的なもの、そしてまた組織体制的なものの状況を質問いたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

先ほどご説明いたしました有害鳥獣であるイノシシ、鹿等につきましては、先ほども申しましたが糟屋郡猟友会久山支部に駆除の委託を行っており、有害鳥獣捕獲班において箱

わなやくくりわなを設置し、捕獲、殺処分および埋設を行っております。一方、小型の有害鳥獣でありますアナグマ、イタチ、アライグマ等につきましては、町民の方の要請で小型の箱わなを貸し出し捕獲を行っており、この箱わなの設置、撤去、捕獲後の殺処分および埋設は、役場担当職員2名体制で行っている状況でございます。

以上で終わります。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今言われました糟屋郡猟友会久山支部の方をお願いして今しておるといってございまして、今猟友会の方々も高齢化でなかなか少ないようございまして、そういう中でイノシシ137、鹿357という形でたくさんの頭数の処理が今されておるんじゃないかと思っておりますし、また町有地に埋めておるといってでもお聞きしておりますが、実際に穴を掘ったり重機を使ったりそういうものの作業、それから少し今課長が言われました、職員もこれに携わっているといってございまして。そういう中で、実際にそれが機能しておるかどうか、そしてまたそういう処理の費用は決算の金額を見ましても今年度の当初予算を見ましてもその中にはないように思われますが、この費用というのは、町の職員は当然勤務時間はありましようけども、猟友会の方も全く無償の形になっておるんでしょうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

有害鳥獣の最終的な埋設処分、それから小型の有害鳥獣の殺処分、埋設処分等は、役場の担当職員でやっております、特段外部にお支払いするものはございません。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員の中では、猟友会に対する駆除の費用の仕組みというのが説明が要るのかなと思っておりますが、それは間違いはないですかね。

（3番阿部哲君「はい」と呼ぶ）

では、産業振興課長の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

糟屋郡猟友会久山支部につきましては、鳥獣駆除の委託契約を行っております、年間45万円で契約をしております。それから、あとは処分関係につきましては、糟屋郡猟友会と福岡県との取り引きの中でされておりますので、本町からの支出としましては先ほど申し上げました委託料の45万円でございまして。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 45万円は、猟友会のいろんな維持管理的なものとか会を存続させてもらうとか、そういう感じにはなろうと思うとですよ。有害鳥獣の若干の体制づくりとかをしてもらうための費用ということで、実際に駆除されたときの駆除体数に対しての費用というのは、今聞きますと県から出てるんですか、1頭につき幾らとか。これは県の補助ということですか。

○議長（只松秀喜君） 産業振興課、横山課長。

○産業振興課長（横山正利君） お答えいたします。

イノシシ、鹿と1頭当たり7,000円が福岡県から糟屋郡猟友会の方に支払われております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 1頭当たり7,000円ということで聞きましたので、その辺の捕獲の費用としてはそういうことで払われてるということ。

しかし、今お聞きしますと、処理は全部が役場職員ということでございます。そういうことでいきますと、年間137イノシシが、それから鹿357頭ということは、役場職員が今産業振興課農業振興係は2.5人ですかね、あとは商業関係の担当者がおられるから。実際それで回るのかなというのは後からまたちょっと質問しますが、実際にそういう費用、それから町有地の穴を掘ったり、職員がそういう重機を扱うのかということも問題があるし、そういう費用は本来公費をもって考えるべきじゃなかろうかと思うんですよ。その辺の今後のものの検討も要るんじゃないかと思うんです。そういうことで、この分は2番までは終わりたいと思いますが。

3番目に、町の森林状況の把握や森林保全計画など林務に関する業務は多岐にわたり、専門知識が必要になってくるが、森林保全を考えると、林務に携わる職員の知識向上が急務であるとする。そのためには、人材育成を目的として、職員の研修および派遣するなど時間的なものが必要になってくると思うが、町長はどう考えますか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 業務が多様化する林務以外にも、農業もそうだと思いますし、業務が多様化しているのが今の地方自治体の行政の置かれてる一つの課題でもあります。本町だけではなく、市町村、林務行政体制というのは整ってないということがいろんなところで問題にはなっております。例えば、林業専任ではなく農業や有害鳥獣対策等の他の業務と兼

務になること、職員の異動により数年間の林務行政の従事にとどまること、また担当が頻繁に変わることによって長期的な視点での業務遂行ができていないというようなことが具体的に問題として精査はしております。

そのため、今年度から林業事務経験が少ない職員や初任者を対象に、現在の森林、木材産業の動向や森林法に基づく森林計画や保安林等の森林制度、また健全な森林の育成に必要な下刈りや間伐等の森林作業の講習等、林務行政の基礎知識を学ぶための研修会を開催しており、当町の職員も県のものでその事業に参加させていただいております。今後も市町村職員を対象とした研修が予定されているということですので、積極的に受講させるようにしていき、人材育成に努めてまいりたいと考えております。また、福岡県ではそれと別にふくおか林政アドバイザー派遣事業を行っており、森林・林業行政に精通するアドバイザーが森林・林業に関する知識、経験を基に自治体の林務担当者の指導支援を行っておりますので、こちらの制度も今後は積極的に活用したいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今町長が言われました本当にそれを進めてもらいたいと思うわけです。しかしながら、先ほどからずっと言っておりましたイノシシ137頭、鹿357頭の処分、これを職員がしとる。そしたら、それをやる時間はいつと、そこに戻ってくるわけですよ。ですから、そういう研修できる体制、またいろんなところに今勉強をさせに行くということで派遣させる、そういう時間の体制づくり。ですから、そういう処理、猟友会の久山支部にお願いして、いろんなことをしてもらいよりも、またその補助員的なものとか、それから処理を専門の誰かにお願いするとか、いろいろなものの中で職員が現業員ではなく、本当に森林を勉強する職員としての体制づくりをお願いしたいわけです。

ですから、久山町の3分の2は森林ですよ、山ですよ。そして、久山町のうたい文句が森林環境あふれる、自然あふれる久山町ですよ。ですから、その山を、前に前久芳町長は広域森林にそれは任せるということでありましたが、町と職員がそういうことで久山町の山を勉強し、そしてまた久山町の山を育ててもらおう職員づくりが必要ではないかと思うとですよ。ですから、先ほど素晴らしいことを町長は言われました。それを実践するためにもそういう体制づくりを再度町長の方に検討をお願いしたいと思います。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 限られた人員でなおかつ業務も増えてくると、なおかつ問題は複雑化することにより職員の知識も増えなければいけない。今悪循環じゃないですけど、そうい

う状況というのが見受けられます。それで、今回の有害鳥獣につきましてもそういう問題点がありまして、今他町の状況、そして要するに業務委託をした場合の金額等について検証しております。この面につきましては、人材を雇うということがなかなか人件費上でできない面も業務委託で補い、浮いたものをしっかりそういうところに充てたいと、そういう方針で考えておりますので、また調査等が終わりましたら来年度の予算等も踏まえ議会の中で提案をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういうことで、職員が本当に久山の山を勉強できる体制づくりを進めていただきたいと思います。

次に4番目に入ります。

6月議会一般質問で農業委員会活用を話しましたが、再度農業委員会は許認可だけでなく、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進に取り組んでいくことが位置付けられています。また、改善計画案の提案もできる町長の任命機関であります。ここが農業委員会が改正された大きなことでございます。ですから、農業委員会でも喫緊の農家の高齢化対策や農地保全の対策の取り組みが必要ではということで、農業委員会にもそういうことでの考えを町長の方から指示するというんですか、お願いするという形が必要ではないかと思えます。

それから、町長が進めておられますCO2のクレジット化、それから次世代の就農者育成事業とかデジタル化などを活用した農業とかいろんなこと、そしてまた今回町長が進めておられます町有地に綿花の栽培計画、それから早生桐の木のオリーブ園の空白地への植樹計画とか、いろいろなものが今町長が進められておるものを農業委員会と一緒にやってこれからの農業をどうするかということで、こういうことも考えられます、こういうこともできます、こういうことが農地で可能でしょうかとか、いろいろなことを町長が農業委員会を生かした形で進めていくことが必要ではないかと思えます。それにつきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 農業委員会の役割は、議員がご指摘いただいたとおりだと思います。

なかなか林業と一緒に小さな自治体では体制が取れてないというのは問題になっておりますが、農業委員会自体の動きとしてしっかり役割を果たしていくということは、どこも皆さん、農業委員会さんも感じておられると思います。ただ、なかなかそういう状況にはなっていないということも踏まえて、私としては現在取り組んでいる政策、CO2の政策にし

ろ今後の農業の労務を減らしていくためのデジタル化、これについて農業委員会の中に2回ほど出席してお話をさせてもらってます。そういうことから意見をもらいながら、そういうことを一緒にやってみようという動機付け、きっかけづくりをやってますので、必要に応じてというか、私からもどんどんアプローチを今始めてるという段階になりますので、農業委員さんにおいてもそういうお話をさせていただいたときに、こういうふうにやっていっていいんじゃないかとかいろんなご意見ももらってます。今後はそういう問題を進めていく上での課題について、どういうふうに解決していくかというものを農業委員さんの知識、経験を借りながら一緒にやっていけたらなと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今言われましたように農業委員会を活用していただきまして、やはり農業の専門家でございますので、いろいろな面で農業委員会で検討してもらうことも必要じゃなかろうかと思えます。しかし、農業委員会の活動強化につきましても、再三町長も言われますように少ない人数の中でしていかないかんといいことでございますが、久山町の売りは自然環境のある町、そしてまた森林保全であり、田園風景のある町でございます。だから、これを強化するのは町民も望んでると思うとですよ。だから、少ない人数だから少ない人数だからではなくて、本当に必要なところには人材的なものとか必要なものを考えてもらいたいし、またこの農業委員会を活用するためにも農業委員会事務局の強化も必要になってくると思うとですよ。

ですから、そういうことで再度林業関係、農業関係の業務を見直して、自然環境というのは10年、20年でできるものじゃないとですよ。やっぱり50年、100年かかって一つの形ができると。そしてまた、久山町の自然環境というのは本当に今までの先輩諸氏がずっとつくられてきたものでございますので、これが荒廃するのは本当に早うございます。もう10年ぐらいで荒廃してしまいます。ですから、荒廃農地であり、荒廃森林であり、だから、それが始まったときにはもう止めることはできないんですよ。ですから、早くそういうことで体制づくりをお願いしたいと思えます。その辺よろしくをお願いします。

それから次に、6番目に移ります。

農地転用や賃貸借など、利用権設定農地のあぜやのり面、堤防敷の草刈り管理について町長にお尋ねするわけでございますけども、やはり転用して資材置場になったり、トラックの集積場になったり、いろいろなことの中で転用した後の周りののり面とか堤防敷は逆に転用されたままなんですよね。農地のときは農地管理の方が周りもずっと刈っていただきよったわけです。しかしながら、そういうのが進んできますと、そこは町有地、公有地

だから全部堤防敷は町がするのかという考え方になります。

それから、久山町全体的に利用権設定等がどんどん進んでおります。そういう中でいくと、地元のお百姓さんたちと、それから久山町外から来られる方との関係で、あぜとかのり面の草が刈れてないとか農道の草が刈れてないとかいろいろなトラブルも出てきますし、実際に農地の管理もなかなかできてない農地も散見するわけです。ですから、この前もちょっと見ておりましたらヒエだらけの農地で、あれは隣接した農地の方は本当に困られるんじゃないかなと思うような状況もございます。そういう中で、どう久山町が進めていくか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに今公有地というか公共の観点として、今みたいな問題が出てきているのは私たちも把握をしております。そういう開発に伴う分につきましては、当然そちらの方と今後協議を事前にした上で管理をしっかりどうしていくかというのを話していくというのが大事だと思っておりますので、その辺は開発とセットで取り組むということで意識共有をしています。

ただ、利用権の設定につきましては、なかなか全部が把握できない、それが行き届かないという面もあります。こちらについても、今後農業委員会も含め担当として解決策を今検討している段階です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 転用のときに協議されているといっても、なかなか1年ぐらいされて、2年・3年したらもう約束がほごされている状況が常じゃなかろうかと思うとですよ。それで、今後どういう形でそういうものをしていくかということも出てこう思うとですよ。また、今聞くところによると、管理が少なくて済む植栽方法を特に特許を取られて芝生のような形で植えると後は草刈りをせんでいいとかという話も聞きます。いろんなものを今後検討されて、町が管理するもの、それから農業者が管理するもの、そういう形の線引きをされて、田園風景のある町といったらあぜが草ぼうぼうで田園風景にはならないと私は思うとですよ。やはり、整備された田園風景という形になろうと思うとです。そのためにはそういう整備が必要であるし、町の指導もありましょうし、また農家のいろいろな協力も必要であろうと思うとですよ。ですから、そういう形をまた農業委員会の方にもお願いされて進めていただきたいというふうに考えます。町長のお考えを伺います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく先人の皆さんが守ってきていただいたこの森林、そして田園風景というのは、久山町の財産でもありながら、時代がたっている色々な問題が出てきているというのが今の状況だと思います。私たちがこれを次の世代にいかにつなげていくかというのは大切だと思います。それで、個別に起こってくる対策だけではもう負えないと思っています。まず、根本的に先ほど言いました農業の振興の方法をどうしていくかというのはしっかりとやっていきながら、そのためには体制が要るよねと、体制を強化することによってこういうことが管理できていくよねと、そういうような流れをしっかりとつくっていきながら、ようにしていきたいと思っていますので、そういうことを農業委員会も含め、今後一緒に考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） その辺の体制づくりをよろしく願いいたします。

また、本当に自然環境を守るためにはお金が要ります、財源が要ります。そういうことで、3問目でございますが、開発土地利用の拡大について。

原山石切地区開発が令和3年度以降となれば、下山田登り尾工業団地周辺および県道筑紫野古賀線沿いなどを開発できるように県との協議を進めるべきではないでしょうかということでの質問でございます。県道筑紫野古賀線は産業道路ということで位置づけられて、県道周辺の開発整備は本当に必要ではなかろうかと思っています。その辺の町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） ただ今の質問の中で、原山石切地区開発が令和3年と言われましたけど、13年、どちらが。

○3番（阿部 哲君） すいません。13年です。

○議長（只松秀喜君） 分かりました。

西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、原山石切地区が、全体は当然こういう年数になるとは思いますが、先ほどいいましたように石切長浦地区を最初に進めていきたいと思っています。そうすると、こういう年数の前には何とかしていかなきゃいけないと思っています。そういうのも踏まえた上で、実際に今後今ご指摘のような登り尾工業団地周辺、県道筑紫野古賀線沿いというのはいろいろなことでお話が来てるというような状況もありますので、早急に私としてもここは開発ができるような地域にしていきたいなというふうには考えております。

ただ、全体的なバランス等も踏まえながら進めていくために、令和5年度に都市計画マスタープランの見直しがありますので、その際、今後のまちづくりについて見据えた計画

をつくっていく上で、こちらの地域についても都市的誘導について検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） そういう開発できる土地にしないと、久山町全体がトラックの倉庫業だけの殺伐とした形のまちづくりになっていこうかと思えますし、また登り尾工業団地の中の方が企業で今満杯でございます。そういうことの中で、工業系の市街化区域の拡大、それは逆に満杯しているから拡大ができる、都市計画課と協議ができるんじゃないかと思うわけです。そういうことで進めていただきたいと思います。町長のお考えをお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 久山町としては、当然そういうニーズがあった場合にしっかりと町の財政を潤す上でも雇用を生み出す、そういうのも大事だと思います。ただ、一方で先ほどお話があったように、物流が今盛んだからといって久山町として物流団地が全部できればいいかといったら私もそうでもないと思いますので、その辺も含めて都市計画というのをしっかり考えたいと思います。

ただ、福岡県全体から見た場合に、そういう都市圏と都市圏じゃない地域というのの差が出てきてます。都市圏にはそういう開発を誘導ができるかもしれないんですが、都市圏以外のところではなかなかニーズがないと。そういう場合に、そういう都市圏だけ市街化区域を増やすというのが、なかなか県の方針としてはまだそこまで至ってないというのがあります。ただ、そういうところも踏まえながらも久山町としてしっかり協議をしていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 最後の質問になりますが、県道沿いが雑然とした形で資材置場や農転のトラック駐車場となっておりますので、整然とした久山町のまちづくりになるような形で開発できるような整備を進めていただきたいと思います。

最後に、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 一方で、久山町を今まで守ってこられた先人たちのこの自然というものをどこまで残すか、これについてのバランスというものも考えなきゃいけないと思っておりますので、その辺も踏まえてしっかりやっていきたいと思えます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 事件の訂正の件

○議長（只松秀喜君） 時間が来ておりますけれども、会議を続けます。

日程第2、事件の訂正の件を議題といたします。9月5日に町長から議案として提出されました、議案第44号、令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）について、9月12日付けをもって訂正したいという旨の申し出がありました。

ここで訂正について説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、貴重なお時間をいただき誠に申し訳ありません。

事件の訂正についてご説明をいたします。

件名、議案第44号令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）について、9月5日の本会議におきまして、ご提案いたしました、議案第44号の第2表地方債補正の一部を訂正したいので、久山町議会会議規則第20条の規定により請求させていただくものです。

詳細につきましては、経営デザイン課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、中原課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 皆さまには大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。表を作成する際の確認不足により訂正をお願いすることとなりましたこと、おわび申し上げます。今後はこのような訂正が発生しないよう、議案書の作成を行ってまいり所存でございます。

それでは、訂正をお願いする内容につきまして、お手元にお配りした資料に沿ってご説明いたします。

事件の訂正請求書2枚目をご覧ください。訂正する箇所は、議案第44号令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）5ページ掲載の第2表地方債補正の2変更の表でございます。表内の起債の目的、臨時財政対策債の補正前の限度額欄、1億8,000万円を2億円と訂正するものです。

以上、事件の訂正につきましてどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

ただ今、議題となっております議案第44号令和4年度久山町一般会計補正予算（第3号）についての訂正の件を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。

従って、事件の訂正の件を許可することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後0時25分